

Title	当事者「研究」の社会学の可能性について：当事者「研究」は何をめざすのか
Sub Title	
Author	好井, 裕明(Yoshii, Hiroaki)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2014
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.19 (2014. 7) ,p.70- 79
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：生きられる経験/当事者/当事者研究
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20140705-0070

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

当事者「研究」の社会学の可能性について

——当事者「研究」は何をめざすのか——

好井 裕明

1. はじめに

最近、当事者「研究」という知的実践が注目されている。本シンポジウムでも「研究」がどのように志向され、実践されていくのかをめぐる報告があった。

当事者「研究」とは何だろうか。そのきっかけは北海道浦河町「べてるの家」における精神障害当事者の実践にあるという（浦河べてるの家編 2005）。精神的な病いを持っている当事者の症状が「爆発」するとき、彼らは、投薬などで自らの身体をいわば無理やり医療的に抑え込むのではなく、まず「爆発」する自分の姿を見つめようとする。なぜ、どのような条件のもと、あるいはどのような状況でそうした「爆発」が起こってしまうのかを当事者自身が分析する。その結果、当事者は、精神的な病いをめぐる実践的な処方とでもいえる知を獲得でき、「爆発」しそうになった時、それが起こらないよう、あるいは症状が軽くて済むように、自らの状態を予期し、調整することができるようになるのだ。それは、あたかも試験管の中にある物質の変化を研究対象として調べる研究者のごとくに、「爆発」してしまう自分の姿を客観的かつ冷静に観察し、その結果得られる反省的な知をもとにして精神的な病いを自分でコントロールしようとする実践である。こうした実践は、今まで精神的な病いを生きる自分という存在や自分が生きる世界が医療の世界に、いわばまる投げされていたことに対する異議申し立てであり、自らの存在の一部として「病い」を捉え、病いを現代医学の考え方や支配的社会的価値観に準拠しつつ、「病気」として「治療」するだけではなく、自らがいかに「病い」を管理し、「病い」とともに生きていけるのかを模索する、革新的な実践であると言えよう。

本シンポジウムでは、綾屋紗月と熊谷晋一郎が、発達障害をめぐる当事者「研究」のありようを語ってくれた。彼らは自らの「研究」実践の具体的な作業やそれがもつ意義を語っている（綾屋・熊谷 2008）。

自閉症の人に対して、私たちは普段どのように了解しているのだろうか。映画では、ある特別な能力が優れた存在として描かれ、その能力を中心としたドラマティックなストーリーが展開することがある。しかし街中で彼らを見かけたり、日常生活の場に出あったりするとき、私たちはどのように彼らと向き合い、語りかけ、ふるまえばいいのか、戸惑うのではないだろうか。なぜなら、そこには私たちが普段「あたりまえ」だとする「普通」のやりとりは成立しがたいし、ほぼ無意識のうちに自分が想定している反応が返ってこないからだろう。だからこそ、自閉症の症状としてコミュニケーション障害があると説明されると、その内実を問うこともな

好井裕明「当事者「研究」の社会学の可能性について —当事者「研究」は何をめざすのか—

『三田社会学』第 19 号 (2014 年 7 月) 70-79 頁

いままに、彼らを“コミュニケーション障害がある存在”として了解し納得してしまうのだ。綾屋たちは、こうした支配的社会や文化の考え方を疑うことなく承認していく多くの私たちの姿がもつ問題性を指摘していくのだ。

しかし、少し考えてみればわかるのだが、「コミュニケーション障害」という言葉はいったい誰にとって不都合だからこそ“障害”であるのだろうか。明らかに多くの私たちが「あたりまえ」のように実践している他者との意思疎通のありようを根拠として考え、そうした実践にあてはまらない彼らが私たちにとって理解しがたい存在であり、私たちが日常暮らしていくうえで理解しがたい現実があり、そうした理解しがたさの原因や問題は彼らにあるのだとして、自閉症の人たちに向けて、貼り付けているレッテルといえるのではないだろうか。綾屋たちは、一方的なレッテル貼りと自閉症の人はこのように違いないと決めつけることが孕む問題性を、私たちに丁寧に教えてくれる。

綾屋は「明らかに人と交われる気がしない。一線を感じる自分はいったい何者なのか」と物心ついた頃から“アイデンティティ探し”を続け、自分がアスペルガー症候群に当てはまり、自閉圏に生きる人間だと知ったとき、「やっと答えを見つけた」と思う。しかし、自閉症スペクトラムの研究で他者との社会的な関わりに問題があるというコミュニケーション障害が第一義的な原因だとすることに、強烈な違和感を覚えていくのである。

コミュニケーションにおける障害はそもそも二者間で生じるすれ違いであり、その原因を一方にのみ帰することはできない。なるほどと思う。彼女は、他者や日常の現実とうまく対処できない多様な体験を、既存の自閉概念を前提とせず、なぜ、どのようにして「すれ違い」が生じてしまうのかをめぐり、自らの体験を詳細に解きほぐし、そこで自分が実感していることを丁寧に書き起こし、“自閉圏に生きる自分がどのように日常行動し、他者の存在を含め外界と関係をつくりあげようとしている姿”を私たちに説明してくれるのである。

たとえば「おなかがすいた」という状態は、私たちにとっては、まさに「おなかがすいた」という状態がひとつのまとまりとして自分のなかで湧きあがるものであり、それがどのような過程を経て、「空腹」という意味が私の中でまとめあげられていくのかなどは、普段考えもしないことだろう。しかし、“自閉圏に生きる”人にとって、それは綾屋自身が著書で分析しているように、詳細に身体の内側の声を聞き、その声の一つ一つに対応していく過程であり、時間もかかるし、エネルギーもいるものなのだ。自らの身体が発する声だけでなく、外界からの圧倒的な多数、多様な声に対してもどのように対応してしまうのか。他者や自分の像が、どのようにまとめあげられ、またどのように揺れて、ほどけてしまうのか、等々。わかりやすい言葉や表現を用いて、彼女自身の“自閉圏を生きる”という当事者性が分析されているのである。

「体の内部で生じる身体感覚と心理感覚が、いずれも潜在化されずに等価かつ大量に感受されるので、それらを絞り込み、ひとつの身体の自己紹介や具体的行動にまとめあげるのがゆっくりであること」「体の外部で生じる刺激も潜在化されず、等価かつ大量に感受しているという状態で」「それらが何であるかを把握する<モノの自己紹介>や、その刺激に対してどう行動を

選択すればよいかをまとめあげるのも、同じようにゆっくりであること」。綾屋は、詳細な分析から、当事者としての観点から「自閉」を次のようにまとめている。「身体内外からの情報を絞り込み、意味や行動にまとめあげるのがゆっくりな状態。また、一度できた意味や行動のまとめあげパターンも容易にほどけやすい」と。

綾屋の当事者「研究」を読むとき、私たちが普段ほとんど意識しないで切り抜けている“日常”が、いかに異様なものなのかが実感できる。多様な意味が満ちた圧倒的な量の情報、あるいは意味が空疎な、その意味で無責任な恣意的な情報の“攻撃”にさらされながら、私たちは、それらをなんとかすり抜け、いなして生きているのだ。また多様な意味をもつ存在であるはずの他者に対しても「あたりまえ」という域内で効用をもつ、さまざまな“察し”という営みを通して、“適切”そして“適当”に他者とのコミュニケーションをやりすごしているのだ。もしそうした“適切”で“適当”な“察し”が苦手で、できない他者に対して一方的に「コミュニケーションに障害がある」と決めつけるとすれば、それは当事者が抱えている“生きづらさ”を、有無を言わず封殺してしまう微細ではあるが強大で執拗な「権力」行使ではないだろうか。

ただ、綾屋たちは、こうした「権力」行使を正面から批判し、変革する実践を私たちにすぐに提唱しようとはしないのだ。彼らは、発達障害という言葉がもつ問題性を指摘し、実際にその言葉に絡め取られてしまう自らの“生きづらさ”を「研究」し、解明し、自らがそこで生きて、世の中のできごとやありようを解釈している生活世界それ自体の構成を、支配的文化や世界で通用している言葉や論理、価値を使用しながら、その“生きづらさ”の詳細や原因を外に向かって明らかにすることで、外の世界と対峙していこうとする。

それは、いわば当事者の地道かつ誠実な自己反省的实践のようにも思えるのだ。

シンポジウムの報告を聞き、彼らの著書を読み、私の中で、ずっとある問いが響いていた。それは、なぜ、いま、当事者「運動」ではなく、当事者「研究」なのだろうか、という問いだ。以下では、この問いをめぐる、まだ十分に整理されておらず、粗雑ではあるが、私が考え感じていることを自由に語りだしておきたい。

2. 当事者「運動」について

私が、当事者「運動」として、想起するのは、1970年代から80年代にかけて、差別撤廃をめざし、自らの生活環境の改善や支配的な文化を生きる私たちの意識変革をめざした組織的で大衆的な解放運動のことだ。具体的には、部落解放運動や在日朝鮮人差別に対抗する運動、障害者差別に対抗する解放運動、初期のゲイスタディーズなどを考えている。

もちろん、これから語りたい内容は、ある意味、理念的で理想的な次元での当事者「運動」のことであり、その運動「主体」としての当事者はどのような存在であるべきかに関連するものであり、これまで様々に批判され、あるいは思想やイデオロギーの次元から誹謗されたり、非難されてきている運動の実際そのものを検討するものではない。

たとえば、部落解放運動や在日朝鮮人差別に対抗する運動において、次世代の運動を担う人々を育成するという課題は、運動を進める上での基本であった。そしてそれは、具体的には、部落民宣言、出身宣言であり、在日であれば本名宣言という自らの立場性を確認し、公に向かってそれを語りだす立場宣言として、現象してきたのだ。それは主に、学校教育であり人権教育の流れの中で、学校教員の運動実践と協働しつつ、行われてきた。

これは、ただ単に自らの出自を確認する営みなどではない。部落差別や在日への差別について理解し、差別に対抗し、それを超えていける主体として、自らの存在を確認し、今後、被差別部落民として、在日として、様々な他者と向き合い、人生を創造していくことを公言する実践なのである。その意味でこうした営みは、まさに解放運動の「主体」として自己を提示する「運動」実践と言える。

では、部落差別や在日への差別が過去の歴史事象だけでなく、まさに「いま、ここ」のできごととして、さらに将来生きていくうえで回避し得ない可能性として存在しているとして、被差別当事者は、その事実に対して、どのように向き合えばいいのだろうか。これは、解放運動にとって基本的な問いであり、その問いをどのような“解”を与えるのかは、運動を進めるうえでの核心と言えよう。

差別は人間が多様な差異をもつ他者とともに生きていくうえで生起する現象であるが、その営みを正当化する論理などなく、非合理的で不条理なものであると、差別を理屈のうでで捉え、それを批判することはできる。しかし、いくら理屈が了解されるとしても、現実には差別は、それを受ける人々に容赦なく降りかかってくるのである。生活環境や物理的な次元での差別は、格差として世の中に承認させることができれば、他の市民と同様の生活環境を保障し得るまで、奪われた権利回復は主張できるし、物質的で経済的で、環境的な成果は、具体的な獲得物として確認できる。

しかし、人々がもつ差別意識や、偏見、個人を越えたところに、あたかも空気のように存在する差別を承認する様々な実践的知に対しては、どのように対処すべきだろうか。有名なアニメに出てくる放射能除去装置の如くに、差別的な空気を一気に“浄化”などではしないのだ。とすれば、被差別当事者が、差別的な意識や実践的知に向き合い、それらを克服し超越し、さらにはそれらを解体変革していける力をもった人間主体となり、社会や文化に立ち向かっていく他はないだろう。

その意味で、差別を認めず、差別に抵抗し、差別を克服する主体として、自己形成するという、当事者性をいかに創造し、伝えていくのかという解放運動の課題がみえてくるのである。地域で、その課題を遂行できる場合もあるだろう。地域で解放運動が着実に行われているとすれば、解放子ども会や放課後の学習のなかで、被差別の主体として、どのような知を獲得していけばいいかが、了解されていくだろう。そして立場宣言はただそれだけで完結するものではなく、こうした課題の達成と連動しているのだ。

ただ、立場宣言をしたからと言って、個人がすべて差別を引き受け、差別に対抗し生きてい

く力を、身につけられるのではない。宣言はそのような魔法を伴っているのでもない。この実践だけで、当事者は「運動」主体として充実していくのでは、まったくない。あくまでも「宣言」なのである。言いかえれば、宣言は、その後の「反差別の主体」形成をめぐる様々な次元での「運動」実践と連動しているのだ。それは、いわば「差別と向き合い、差別と闘う主体」として、今後、自らを絶えずつくりかえていくことの確認であり、周囲の他者も、自分をそのように認識したうえで、新たに人としての繋がりを模索し、創造していったほしいという願いも込められているのである。

とすれば、「宣言」と連動する多様な「運動」実践が、いかに機能的に働くのが、重要な課題であることがみえてくるだろう。言いかえれば、差別を引き受けると「宣言」したとしても、それで終わりなどではなく、その後も、差別をどのように考え、具体的に、差別に苦しむ存在をどのように自らが反省的に把握でき、そのうえで、降りかかってくる差別や排除という不利益で非合理的な営みに対して、どのように行動し、それらの意味を無効化していけるのかをめぐる実践的で処方的な知を獲得するのが、重要なのである。

こうした実践的な知の獲得は、解放運動や解放教育の場では、「反差別の仲間づくり」という象徴的な言葉で集約され、検討されてきた。たとえば、私の手元には、かつての市民啓発用に製作されたドキュメンタリーがある。以前私は、その映像が視聴する側にもたらす意味について解読を試みたのだが、そこでは立場宣言をすることで、厳しい差別に直面する危険性は一気に増大するが、被差別の当事者として“はだかのつきあい”をすることで、本物の友達や本物の仲間ができるというメッセージが明快に主張され、「反差別の主体」としての当事者性の意義が確認されているのだ(好井・山田編 2002; 好井 2007)。

だが、ここで私は一つの疑問を抱く。確かに解放運動や解放教育の次元では、「反差別の主体」形成が当事者にとって大きな課題であり、仲間と繋がりあうことで、その主体は強靱なものとなるという多様な実践報告は蓄積されてきている。しかしそれはあくまで「運動」的次元から考え重要な価値がその底で響きあっている評価であり、人権教育的な志向にとって意味を見出そうとする読み解きと言えるのではないだろうか。とすれば、立場宣言や「運動」主体形成をめぐる多様な実践が、当事者個人にどのような影響を与えるのかなど、当事者「運動」を進める上での基本となる「主体」形成をめぐる反省的な営みは、これまで十分に行われてきたとは言いがたいのではないだろうか。

つまり、端的に言えば、当事者が「当事者性」を確認し、差別や排除に向き合いそれらを超えていける「主体」形成を様々な実践してきたという事実はあるが、他方で、こうした形での「主体」形成が内在する様々な問題性があるとして、それが何かを明らかにしたうえで、その問題に対して、さらに解放運動実践として、より緻密で慎重な、さらなる「主体」創造の可能性を追求できているのかという問題が想起されるのである。

3. 当事者「運動」主体のありようを見つめる必要性

さて、当事者「運動」の主体形成には、常に「敵」が設定される。自分や同じ立場の人々に圧倒的な不利益を強いる差別的な現実が「敵」であり、「敵」と向き合い、「敵」を打倒し、解体するという理念的な目標のもとに、様々な実践が意味付けられていくのだ。

たとえば、ゲイスタディーズを立ち上げた宣言書には「私たちはゲイである。でもあなたたちが考えるようなゲイではない」というスローガンが書かれている。ここでは、自分たちを勝手に想像し決めつけ差別排除する「あなたたち」が「敵」として明快に提示されている。もちろん具体的な存在としての他者というより、同性愛嫌悪（ホモフォビア）を息づかせている支配的文化や社会構造が当事者にとって打倒すべき「敵」であり、その「敵」との闘争がゲイスタディーズの定義において、宣言されているのである。

障害者解放運動の場合においても同様だ。有名な青い芝の会「行動綱領」には、「健全者文明を否定し」「問題解決の路を選ばない」とあり、脳性マヒの当事者が、彼らの存在を「ないこと」にする「健全者文明」を「敵」として確認し、さらには「敵」との闘争に「問題解決の路を選ばない」として、打倒するまで妥協することもないと強調しているのだ。

そして、明快に「敵」を確認すればするほど、「敵」に立ち向かう当事者「運動」の理念的で理想的な主体は、“強靱な”主体が想定されるのだ。

しかし、実際に解放運動を進めていくうえで、こうした差別や排除にまっすぐ向き合い闘っていく“強靱な”「主体」形成という理念的で理想の営みは、さまざまな問題を必然的に抱え込むことになる。なぜなら、部落差別にせよ、在日朝鮮人差別にせよ、同性愛嫌悪にせよ、障害者差別にせよ、差別に対抗する運動は、選ばれたエリートだけが実践する前衛的なものではなく、被差別の立場にある大衆が担う運動として、大きな意味をもつからだ。いわば差別的な状況のなかを「普通」で「あたりまえ」に生きてきた当事者であれば、基本的に誰でもが「主体」となり得る運動が構想されるべきなのである。

端的に言えば、差別や排除と闘う運動は、大衆運動である以上、誰もが“強靱な”「主体」にはなり得ないということなのだ。人間的な高みをめざす研鑽を内包した当事者「運動」としての「反差別の主体」形成は、実際には、具体的な運動や生活の場で、さまざまにその意味を変容せざるをえないし、実際、当事者たちが生きて在る現実との調整のなかで、解放運動は「主体」を創造し、そうした実践的な「主体」が、差別的な社会や文化と「闘う」ことで、多様な成果を得てきたと言える。

本シンポジウムで当事者「研究」の報告を聞きながら、私は当事者「運動」がこれまで様々な展開していくなかで、運動自体が、“強靱”ではない「主体」、実際に当事者が体現していった様々な“強度”をもつ多様な「主体」、言い換えれば、“弱く、脆い”「主体」について、どのように考え、扱ってきたのだろうかということが気になっていたのだ。

“弱く、脆い”「主体」は、当事者「運動」を進める担い手として不十分であり、なんとかして“強く”し、鍛えていくべきという志向で、常に理念や理想としての「主体」を照準とし、

個々の当事者の意識や行為を批判し、常に修正を迫っていくのではない。

それ自体、当事者「運動」のなかで“生きられた”現実として、まずは承認し、そのうえで、なぜ、どのようにして「主体」は“弱く、脆い”のかを詳細に分析し、“弱さ”や“脆さ”の意味や意義を明らかにし、その結果得られた実践的な知や価値が、より柔軟でタフな解放運動を創造する重要な手がかりとして、運動へ反映されていったことがあるだろうか。そんな疑問が、私にわいてくるのである。

もちろん、こうした疑問を解くためには、解放運動について、運動の歴史だけでなく、個々の地域における「主体」形成のありようを詳細に検討する必要がある。またその場合、運動の表面に出てくる現実だけでなく、その裏や奥に沈み込んで見えにくくなっている様々な当事者の生きてきた歴史を詳細に見直す必要があるだろう。そしてこうした作業は、個別具体的な現実をそのとき、誰がどのように生きたのかなど、細かな人々の感情やその場で人々を理解し、対処した生活に根づいた実践的な知を調べていかないかぎり、明らかにならないものだろう。とすれば、こうした作業は、外部からの研究者ではなかなかできず、まさに、“弱く、脆い”「主体」の意味や意義の解読は、当事者が行い得るものであり、それは、当事者「研究」の研究対象として、優れて意味が出てくるのではないだろうか。

4. 当事者「研究」における「主体」とは？

さて、綾屋たちの当事者「研究」に触発され、これまでの当事者「運動」が、理念や理想としての運動「主体」形成という重要な実践のなかで、いかに当事者「研究」の視点を獲得しがたかったのかについて、述べてきた。

今度は、逆に、綾屋たちの当事者「研究」を当事者「運動」という実践から見て、どのような問題があるのかを述べることにしたい。

まず気になるのは、「研究」から紡ぎだされる当事者の知は、誰のために、誰に対して提示されるのかということだ。そして、その知は、支配的文化を生きる人々に対して、どのような形で提示され、了解を迫るのかということだ。従来解放「運動」であれば、当事者から生み出される知は、支配的文化を生きる人々の「常識」に衝撃を与え、その衝撃の深さや大きさを人々が思い知らされる結果として、その知が了解されていたと言える。

「私たちはゲイである。でもあなたたちが考えるようなゲイではない」。「C P 者は、愛と正義を否定する」。こうした象徴的で政治的なスローガンが明快に示しているように、当事者「運動」で生み出される知は、支配的文化で息づいている男性同性愛者をめぐる“決めつけ”や“思い込み”を決然と否定し、「常識」を変革すべく、代替的な知やイメージを戦略的に打ち出していくのだ。障害者への同情や憐憫がはりついた「愛」と「正義」は、一人の人間としての障害者と向き合い、その全体的な存在を理解するうえで、まさに「障害」としかならない。だからこそ、世の中で肯定されるはずの価値である「愛」と「正義」は、当事者「運動」を進めるうえで、第一に否定されるべき象徴となる。いわば、「常識」を正面から批判し、自らの「運動」

を展開するうえで、核となる部分に息づいている「誤り」を打ち砕くことを通して、当事者「運動」の知は、鮮やかな意味を放つのである。

かつて、差別事件への「運動」的な対応として、確認・糾弾という実践があった。これまで幾度となく行われてきた確認・糾弾の実際はともかく、理念として、その実践がめざすところのものも当事者「運動」が生み出す知があって、初めて可能になると言える。差別事件を起こしたり、事件に責任がある人々が、確認・糾弾という密度の濃いコミュニケーション行為を通して、「運動」的な現実や「運動」の様々な要請と出会うことになる。彼らは、その過程で、自らがほぼ無意識に浸っていた問題性に気づき、そこから抜け出し、自らを変革する必要性を痛感するのだ。そしてその変革にとって、必須な知が、当事者「運動」から生み出された知なのである（好井 2007）。

いずれにしても、当事者「運動」が生みだしてきた様々な知は、「運動」が想定する「敵」を打倒し、「敵」を変革するうえで、いかに意味があるのかという文脈で、知としての輝きがより一層増していくと言えよう。

他方、当事者「研究」という実践には、当事者「運動」がめざしていた支配的文化や「常識」的知を変革することという志向が、かなり弱いのか、あいまいなのでは、という印象を受けてしまうのだ。なぜだろうか。

「研究」の目的、それは自分にとって分からないこと、了解できないこととしての“生きづらさ”の原因をつきとめることではないだろうか。それにはまず「敵」を設定するのではなく、どのような現実場面で、どのように自分が“生きづらい”のかを詳細に見つめ、“生きづらさ”を迫る外部からの力を読み解いていく。ただそうした力の正体が解明されたからといって、力を行行使する存在や現実を「敵」として想定し、それを打倒したり、変革したりする志向は、「研究」という実践からは、直接生まれることはないだろう。そうではなく、自らに“生きづらさ”を迫る力や現実に対して、実はあなたたちはわかっていないだろうけれども、あなたたちが自明だと考えている現実の理解や解釈の仕方には、私たちを“生きづらく”させてしまう、このような働きがあるのですよ、と、いわば丁寧な外部に対して語りだすのだ。その丁寧なトーンは、やはり「研究」という実践がもつ客観性であり、秩序を順守しようとする姿勢であり、「礼儀正しさ」に由来するものかもしれない。“生きづらさ”を生み出す様々な知を「あたりまえ」のものとして生きている人々に対して、その存在を脅かしたり、驚かしたりすることなく、まさに「研究」成果として明らかになった知を、整然と、落ちついて語りだすのである。

もちろん、かつての当事者「運動」が、「敵」を打倒し変革するために用いた多様なコミュニケーション戦略がもつ迫力がすべて正しいなどと簡単には言えないだろう。しかし、“生きづらさ”の原因を「研究」した結果として、洗練された形で説明されるとしても、多くの私たちは、それを感動し、了解するだけではないだろうか。支配的文化に息づいている「あたりまえ」は、それだけしたたかで執拗な力をもつ現実と言え、何らかのかたちで、その存在基盤を危うくしない限り、多くの私たちは、心底驚かないだろうし、今のままではいけないとして自らの「あ

たりまえ」の日常を変革しようとはしないのではないだろうか。

確かに当事者「研究」で明らかになった事実や新たに創造された知は、同じような立場にある他の人々が「研究」しやすいような手がかりとして、極めて有用であり、有効だと思う。しかし、そこには当事者「運動」が含みこんでいた支配的文化や社会を変革するための重要な手段であり、それらを変革するための重要な“武器”という認識は、やはり弱いように思えるのだ。

5. 当事者「研究」は何をめざすのか？

かつて推進されようとしていた政治改革が失敗し、想定をはるかに超えた甚大な災害が起こり、福島原発事故で、私たちの日常が奪われ、脅かされ続ける今、想像を超えた非日常がさらに起こりうる危険性の連呼を目の前にして、私たちは、ただ一人の個人として、どう生きればいいかを考え必死となるだろう。そこでは以前他者と自分との関係を様々に考えることができた異質な存在への共感や、異なったカテゴリーを生きる人々からの要請を受けとめる余裕が確実に失われていくだろう。かつて日常をさまざまに異化できた生活をめぐる知や他者をめぐるカテゴリーがその力を失い、消滅していくとき、私という個人は、自らを多様な他者のなかで生きる存在として捉えることができなくなるだろう。そして、ただ「いま、ここ」で生きるむき出しの存在として、社会に投げ出されると、人々は、なんともいえない不安や漠然とした“生きづらさ”に苛まれるのではないだろうか。

多様な差異をもった人々が生きていくために必要な知の意義を認めようとしていた政治的な力が消滅し、不安な日常を生きる私たちに、ただ「経済的に豊かになればいい」とだけ主張し、「強い日本」を取り戻すために、私たちが準拠できるカテゴリーは唯一“日本人であること”しかないと言われ、私たちの不安を“外の敵”への怒りへ転化させようと躍起になっている政治的空氣が、いま私たちの生活を確実に侵害しつつある。

こうした日常のなかで、当事者「研究」という営みは、何をめざすのだろうか。「研究」したいと思う当事者が集まり、お互いの“生きづらさ”とは何かを分析し、その原因や理由を解明することはできるだろう。しかしそうした営みは「研究」「仲間」同士で意味が了解しあえるのであって、「運動」とは言えないだろう。あえてそれは誤解だと言われるのがわかったうで言えば、当事者「研究」は、「研究」としてだけ完結させるとすれば、それは「研究」「仲間」うちでの自己閉塞的な実践となってしまうのである。

確かに、先に述べたような日常の政治風土においては、以前の同じような当事者「運動」が成立しがたいだろう。もちろん、これまでの「運動」による成果も確実にあり、当事者にとっての状況が変わりつつあることもその原因だ。たとえば部落問題と向き合う若者たちは、子ども時代に体験してきた「反差別の主体」形成に向けた様々な「運動」的实践を捉えなおし、部落民であると出身宣言する意味をも捉えなおそうとして、自らの当事者性に向きあおうとしている(内田編 2014)。それは、以前のように“強靱な”「主体」として自らを鍛え、差別的状況

に立ち向かうのではなく、まさに自らの「主体」性とは何かを改めて問い直し、現代に即した当事者「運動」をどのように創造し得るのかを模索している当事者たちの姿といえる。

またゲームーヴメントを考察する小倉は、最近の論考で、当事者の「主体」形成の変容について端的に語っている。小倉は、初期のゲイスタディーズで宣言されていた同性愛嫌悪と正面から闘争する「反差別の主体」「社会変革・文化変革をめざす主体」として、自らを規定するのではなく、「生活する主体」「生き方の実験をかさねていく主体」として自己形成する流れがあるという（小倉 2014）。ここでも明らかに当事者「運動」において、“強靱な”「主体」形成から、より現代的状況にみあった“柔軟で、したたかな”「主体」形成へという変容が見られるのだ。こうした「主体」形成の変容は、当然、当事者「運動」の様態へも影響を及ぼすことになろう。外部に「敵」を設定し、それを打倒するのではない。いわば、かつて「敵」として位置づけていた人々を、おなじような“生きづらさ”に苦悩するもう一人の他者として位置づけ、その“生きづらさ”を克服するために、協働できるところは協働し、差異は差異として承認しながら、ともに闘っていきませんかと呼びかけていく「運動」とも言えるだろうか。そのとき、小倉の言う「生き方を実験しあう公共性」がどのように実現可能なのかは、まさに当事者「研究」にとって、必須の「研究」課題ではないだろうか。

当事者「研究」が、「研究」として自己完結するのではなく、いかにして「運動」として、様々な他者を巻き込みながら、「研究」で生み出される知を、当事者たちが生きて在る生活圏を超えて、〈外部〉へ撃ちだしていけるのか。「研究」を超える実践を調べ、その可能性を考察するところに当事者「研究」の社会学の可能性も息づいているのではないだろうか。

【文献】

- 綾屋紗月・熊谷晋一郎. 2008. 『発達障害当事者研究』医学書院.
- 小倉康嗣. 2014. 「家族のそのさき、絆のそのさき——「ゲイのエイジング」というフィールドがもつ意味」渡辺秀樹編著『越境する家族社会学』学文社. 190-211.
- 内田龍史編. 2014. 『部落問題と向きあう若者たち』解放出版社.
- 浦河べてるの家編. 2005. 『べてるの家の「当事者研究」』医学書院.
- ヴィンセント, キース・風間孝・河口和也. 1997. 『ゲイスタディーズ』青土社.
- 好井裕明. 2002. 「啓発映像を解読する」好井裕明・山田富秋編著『実践のフィールドワーク』せりか書房. 147-167.
- . 2007. 『差別原論——〈わたし〉のなかの権力とつきあう』平凡社.

(よしい ひろあき 日本大学)